

自由貿易は死ぬのか?
貿易の互恵的な重要性を再認識せよ

4

◆セミナーレポート

新型コロナウイルスの経験を生かして 予防・健幸都市浜松の挑戦

浜松市長	中野 祐介
内閣官房内閣感染症危機管理統括庁内閣審議官	須藤 明裕
浜松医療センター感染症内科部長	田島 靖久
塩野義製薬株式会社代表取締役会長兼社長CEO	手代木 功
浜松医科大学教授	尾島 俊之
一般社団法人 浜松市医師会会長	滝浪 實
浜松市副市長	山名 裕
モデルナ・ジャパン株式会社取締役	長山 和正
聖隸三方原病院 病院長	山本 貴道
スタンフォード大学循環器科主任研究員	池野 文昭
公益財団法人 結核予防会理事長	尾身 茂
(前・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議副座長)	



64

一戦後人の発想 露置き露の干るがごと

俵 孝太郎

56

「吊しあげ」風潮再現の気配

多言数窮	38
絶望の少子化対策とハンガリー	
国土学総合研究所長 大石 久和	
フランス人記者は見た	54
日本は将来的にも平和国家なのか	
西村 カリン	
アジアの小窓	41
カンボジア講演会で質問	
アジア母子福祉協会副理事長 寺井 融	

CONTENTS

TOPICS

- 『感謝の集い、盛況に終了。ガラスは次世代モビリティ発展を支える革新的素材／一般社団法人板硝子協会 —— 37
- 産官学連携部門を外部法人化した「株式会社はまつ共創リエゾン奏」を設立／浜松医科大学 —— 85

著者に聞く

- 『サンダル履きの三流官庁郵政省はいかにして政策官庁を夢見たかーがむしゃらに憧れた時代ー』 —— 86
- 『幻の情報ふるさと列島構想一バブル期に書かれたもうひとつの日本列島改造論』
- 『IT外交官が見た20世紀末の韓国—韓国のことば』(齊藤 一雅著)

編集室だより 94

表紙のことば 三谷 泰久 94

行政情報の総合誌

時評 2024.5

PATROL

官邸/内閣府 6

岸田 文雄／河野 太郎
小島 裕史／新井ゆたか

総務省 8

松本 剛明／池田 達雄
山越 伸子／原 邦彰

法務省 10

小泉 龍司／押切 久遠

外務省 11

上川 陽子／鈴 博行

財務省 12

鈴木 俊一／神田 真人

金融厅 13

井林 辰憲／油布 志行

文部科学省 14

盛山 正仁／矢野 和彦
藤井 敏嗣／緒方 芳子

厚生労働省 16

武見 敬三／朝川 知昭
伊原 和人／橋本 泰宏

農林水産省 18

坂本 哲志／平形 雄策

経済産業省 19

齋藤 健／須藤 治

国土交通省 20

斎藤 鉄夫／松原 誠
橋本 幸／小野寺誠一

環境省 22

伊藤信太郎／白石 隆夫

防衛省 23

木原 稔／吉田 圭秀

日銀 24

植田 和男／福留 朗裕

◆感染症対策・防止政策最前線

コロナパンデミックから
医療は何を学ぶのか

厚生労働省医務技監
内閣感染症危機管理統括庁対策官
迫井 正深

◆国土交通省建設業政策最前線 42

建設業の2024年問題と働き方改革
実現に向けた取り組み

国土交通省不動産・
建設経済局建設業課長 岩下 泰善

◆経済産業省スタートアップ政策最前線 48

スタートアップの力で、社会課題
解決と経済成長を加速する

経済産業省大臣官房スタートアップ
創出推進室総括企画調整官 南 知果

内閣危機管理監は、大災害等の国民の生命・身体・財産に重大な被害が生じ、または生じるおそれがある緊急事態への対処を統括する重要なポストだ。だが、村田隆・前内閣危機管理監が1月1日の能登半島地震の際に、体調不良で入院していたことが判明し、問題となっていた。さ

また小島氏は安倍晋三元首相の銃撃事件の際、警察庁長官官邸に長だった。事件後、警護の検証と見直しを行ったチームの責任者を務め、「過去の警備計画を安易に踏襲した」という指摘を主導的に盛り込んだことでも知られる。内閣危機管理監にふさわしい経験の持ち主と言える。

ト等、機能性表示食品の健康被害が拡大の一途をたどった。3月22日、小林製薬より同社が販売する機能性表示食品について、「紅麹関連製品の使用中止のお願いと自主回収のお知らせ」が発表されて以後、4月上旬段階で5名の死者が明らかになるなど、重篤な症状に陥るケースが相次いだ。

■内閣危機管理監
小島裕史氏

警備畠が長く 適材適所

安倍氏銃撃事件の際は警察庁長官官房長



から14日の日程での米国訪問は、岸田外交のハイライトといえる。首相は「日米がいかなる未来を次の世代に残すのか、いかなる努力をしていくのか。こうしたメッセージを米議会、米国民、世界に向けて伝えることができた」と手応えを語った。

首相はバイデン米大統領との首脳会談で、日米関係をインド太平洋地域を越えた「グローバ

「踏まえ、「イヤンキース」や「イヤバダバドゥ」と、あうてニユーヨークなまりを散りばめ、会場を沸かせた。同行筋によると、外遊を終った首相は高揚感に包まれていたという。しかし、自民党派閥の裏金事件によって首相に対する風当たりは相変わらず強い。党政権を担えるかは見通せない。

使って有料で人を運ぶ「日本版ライドシェア」が4月8日、始まった。河野太郎デジタル行銷改革担当相は同日、東京都内で出発式に出席。「ミニクラブマン」に試乗し、「日本の至る所にある『(人が)行きたいのに行けない』という問題を放置してはいけない。ものは試しで多くの人に便利さを感じていただきたい」と述べた。

た。「突破力」をみせた河野氏は、ライドシェアを自動運転につなげたいと考えた。「世界トップの自動車産業を持つ日本が世界に先駆けて取り組む」と話す。

ただ、海外企業がインターネット上で事前決済する「白タク行為」の取り締まりやデータの海外流出の危険性など、解決すべき課題も多い。河野氏の「防御力」も問われそうだ。

■ 総理大臣
岸田文雄氏

訪米の成果で 高揚感

演説ではジョークで会場を沸かせる場面も



ルなパートナーシップ」と位置付け、共同声明には中国への対抗を念頭に、安全保障・経済先端技術など幅広い分野での協力を盛り込んだ。初の日米比肩の脳会談も行い、中国を念頭に3

■デジタル行政財政改革担当大臣
河野太郎氏

ライドシェアか ら自動運転へ



日本版の特徴は、東京や京都などで時間帯や台数を限定し、タクシー会社が運行を管理する点だ。安全確保や利用者保護のため、タクシー会社は運転者の教育や勤務管理も担う。利用者はスマートフォンの配車アプリを使って予約する。政府は他の地域でも、タクシー不足の状況に応じてタクシー会社の実施意向があれば認めていく方針だ。

広がる紅麹関連の健康被害

製品購入者に対し、喫食中止の呼び掛け



ト等、機能性表示食品の健康被害が拡大の一途をたどった。3月22日、小林製薬より同社が販売する機能性表示食品について、「紅麹関連製品の使用中止のお願いと自主回収のお知らせ」が発表されて以後、4月上旬段階で5名の死者が明らかになるなど、重篤な症状に陥るケースが相次いだ。

広がる紅麹関連の健康被害

**■消費者庁長官
新井ゆたか氏 TROL**

ト等、機能性表示食品の健康被害が拡大の一途をたどった。3月22日、小林製薬より同社が販売する機能性表示食品について「紅麹関連製品の使用中止のお願いと自主回収のお知らせ」が発表されて以後、4月上旬段階で5名の死者が明らかになるなど、重篤な症状に陥るケースが相次いだ。

消費者庁では今回の件も含めて、機能性表示食品の利用のボリュームを日本で掲示している。サプリメント等は気軽に摂取できる形態のため利用しやすい、過剰な摂取がかえって健康に害を及ぼす可能性もあることから、パッケージの表示などをよく確認するよう呼び掛けている。

◆感染症対策・防止政策最前線



さこい まさみ

昭和37年生まれ、広島県出身。平成元年東京大学医学部卒、外科臨床医を経て、平成4年厚生省入省。24年以降、厚生労働省老人保健課長、地域医療計画課長、保険局医療課長を歴任。令和2年医政局長、3年内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長・内閣審議官、令和5年厚生労働省医務技監、同9月より内閣感染症危機管理統括庁内閣感染症危機管理対策官を兼務。

こそは、事前準備も含めて今回の経験をしっかりと生かせるよう改善していくことが求められました。この視点で重要なのが、感染症パンデミックの特性です。自然災害と違い、ウイルスの種類や特性によって、どのようないくつかの対応方法が適切なのか、専門家の意見を生かさざるを得ません。さらに、それを実施するためには全国民の理解を得て、人々の行動に反映させる必要があります。それ故、専門家の意

見を活用しつつ、それをもとにした、社会・国民とのコミュニケーションが特に重要なだと指摘されました。

付言しますと、危機対応という点では企業においても政府とほぼ同様の構図だと思われます。自然災害、感染症の拡大等の危機は必ずまた発生します。企業もまた、トップの方針を組織にあまねく周知し、全社一体となつて対応する体制が求められるであろう、と申し上げてお

きました。

有識者会議の報告を受けて、必要な対策を整理、直ちに閣議決定し実行に移していきました。その中には法改正を要した事項もあり、対策の強化と体制の強化の両面で国会審議を経て改定法が成立しています。

具体的な対策強化の制度改正事項は、「次の感染症危機に備えた感染症法等の改正」「新型インフルエンザ等対策特別措置法の効果的な実施」が挙げられます。パンデミック対応には私権制限をはじめ社会全体にご協力をいただく必要がありますが、今回のコロナ禍初期において、どの範囲まで私権を制限するのか、が常に大きな問題となりました。例えば「デバ地下」ことデパートなど大規模商業施設の地下にある食品売り場や理

きが指摘されました。例えば政府の司令塔機能について。政府は専門家等の意見をもとに対策や方針を決定し、その内容を関係省庁や地方自治体を経由して現場に周知・徹底することが求められていました。しかし、実際にいま一つ、迅速・的確に実施できなかつたのではないか、と。国家的な感染症危機においては、やはり一元的に感染症対策を指揮する司令塔組織が必要だろう、総理の指示の下に系統だった組織を設けるべきだ、との指摘がありました。現実問題として、事前準備が全くない状態でコロナ対応に突入したのは事実でしたので、次のパンデミック

コロナパンデミックから医療は何を学ぶのか

厚生労働省医務技監
内閣感染症危機管理統括庁対策官

迫井 正深

2020年初頭から拡大した新型コロナウイルスは、日本はもとより全世界に大きな、そして多様な観点の教訓を残した。23年9月に発足した内閣感染症危機管理統括庁の設立はその象徴的な事例と言える。われわれはこの経験をもとに、社会インフラとしての医療の未来をどう考えるべきか。迫井医務技監の広範な解説の下、3年余りにわたるパンデミックを振り返り、日本の医療の在り方を考えてみたい。

司令塔機能の強化と一元的な指揮を

内閣感染症危機管理統括庁の新設へ

2020年の年初から約3年半、日本は新型コロナウイルス感染拡大、コロナパンデミックに見舞われました。感染の波が襲来するたびに、感染者数の数値が山を成すように変化しました。パンデミック初期から2年近く経った21年秋以後は、オミクロン株へと置き換わり、感染者数が大きく増加しても、それには比して重症者数はそれほど大きく増えない、このような経過をたどり新型コロナが5類に移行していくと捉えています。オミクロン株に置き換わって、このような状況が把握できはじめた。ちょうどそのころに有識者会議を設置、その時点までに明らかになつた課題を踏まえて、今後に生かしていくことを目的に議論・検討がなされました。

付言しますと、危機対応という点では企業においても政府とほぼ同様の構図だと思われます。自然災害、感染症の拡大等の危機は必ずまた発生します。企業もまた、トップの方針を組織にあまねく周知し、全社一体となつて対応する体制が求められるであろう、と申し上げてお

きました。

有識者会議の報告を受けて、必要な対策を整理、直ちに閣議決定し実行に移していきました。その中には法改正を要した事項もあり、対策の強化と体制の強化の両面で国会審議を経て改定法が成立しています。

具体的な対策強化の制度改正事項は、「次の感染症危機に備えた感染症法等の改正」「新型インフルエンザ等対策特別措置法の効果的な実施」が挙げられます。パンデミック対応には私権制限をはじめ社会全体にご協力をいただく必要がありますが、今回のコロナ禍初期において、どの範囲まで私権を制限するのか、が常に大きな問題となりました。例えば「デバ地下」ことデパートなど大規模商業施設の地下にある食品売り場や理

会議ではまず、初動のつまずきが指摘されました。例えば政府の司令塔機能について。政府は専門家等の意見をもとに対策や方針を決定し、その内容を関係省庁や地方自治体を経由して現場に周知・徹底することが求められていました。しかし、実際にはいま一つ、迅速・的確に実施できなかつたのではないか、と。国家的な感染症危機においては、やはり一元的に感染症対策を指揮する司令塔組織が必要だろう、総理の指示の下に系統だった組織を設けるべきだ、との指摘がありました。現実問題として、事前準備が全くない状態でコロナ対応に突入したのは事実でしたので、次のパンデミック



いわした やすよし

昭和47年生まれ、長野県出身。慶應義塾大学法学部卒業。

平成8年建設省入省。27年大臣官房人事課企画官、29年土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室長、今和元年国土交通大臣（赤羽一嘉大臣）秘書官事務取扱3年住宅局住宅総合整備課長を経て、4年7月より現職。

ながら、業界の魅力を高めるためには、「働き方改革」は待つたなしの状況にあります。「建設業の2024問題」は、厳しい変革が求められるものの、業界として避けるべきではない長時間労働解消という課題に正面から取り組まなければならぬ、いわば「黒船」であり、これを契機に業界の働き方を改善していくことが必要だと考えております。

確保に向けた取り組みを強力に進めていかなければ業界の将来は厳しいと言わざるを得ません。

「働き方改革関連法」によって、そんな中、19年に施行された。革を進め、労働環境を改善することは従前からの大きな課題でした。ながら、週休2日もできないような業界は、若い方々に敬遠されてしましますので、働き方改
で、土曜に働くことは当たり前という慣習もあります。しかしにも、これまで休日は日曜のみらしいという事情。そして業界的と、また天候にも左右され自

建設業においても時間外労働の上限規制が導入されました。これまでの経緯から建設業は5年間の猶予が設けられましたが、逆に言えば、他産業では先んじて働き方改革が進められてきたところを建設業は5年間の「ハンド」を負ってしまったという見方もできるかと思います。

もちろん、先述した受注産業という業界特性を踏まえれば、個々の建設企業がこれまでの業務のやり方を大きく変革しなければならず、経営上も非常に難

建設業の働き方改革－ その実現に向けたこれまで の国交省の取り組みと課題

建設業の働き方改革－その実現に向けたこれまでの国交省の取り組みと課題－では「建設業の2024問題」に対応し、働き方改革を実現するために国土交通省ではどのような取り組みを進めてきたのでしょうか。また、どのようにしていったらいいのでしょうか。

岩下 まず重要なことは適正な工期の確保です。短い工期で無理に受注すると突貫工事を余儀なくされ、現場で働く下請企業、職人の方々にも大きな負担が生じます。そのため、まず2019年に「扱い手3法（建設業法、入札契約適正化法及び公共工事品確法）」を改正し、工期適正化のための制度を創設しました。具体的には、中央建設業審議会が「工期に関する基準」を作成・勧告できるようになるとともに、著しく短い工期による請負契約の締結を禁止し、違反者には国土交通大臣が勧告・公表などをを行うことがで

◆国土交通省建設業政策最前線

建設業の2024年問題と 働き方改革実現に向けた 取り組み

国土交通省 不動産・建設経済局
建設業課長 岩下 泰善

2024年4月より建設業にも適用された「働き方改革関連法」に伴う時間外労働の上限規制。19年4月の法施行から5年の猶予措置がとられたものの、それでも建設業にとっては経営基盤を揺るがしかねない大きな変革であり、その影響から「建設業の2024年問題」として関心を集めている。対応の困難さについては言うまでもないが、一方で業界の処遇改善の契機といった側面もあるという。今回、われわれの社会生活を支える建設業の構造変化、処遇改善の実現に向けた施策、取り組みについて国土交通省建設業課の岩下課長に話を聞いた。

岩下 ます建設業が直面する最大の課題は「扱い手の確保」です。元日（2024年1月1日）に発災した能登半島地震においても、建設企業は現場においても、車中泊など厳しい環境の中真っ先に駆けつけ、特に地元の建設企業は自ら被災しながら、また路啓開などに邁進していましました。災害大国であるわが国において建設業は、まさに「地域の

将来の担い手確保、特に若い就業者を確保し、定着できる環境を作ることが重要な課題になります。

課題解決に向けてやるべきことは大きく二つ、それが「働き方改革」と「処遇改善」です。

生産年齢人口が減少していく中で、若い就業者は全産業で取り合いになっています。建設業は「3K」業界だと言われてきま

したので、働く環境を改善し、賃金を上げていくことで担い手

建設業の2024年問題 と業界の現状と課題

守り手」として不可欠な存在であります。

◆経済産業省スタートアップ政策最前線

スタートアップの力で、社会課題解決と経済成長を加速する

経済産業省大臣官房 スタートアップ創出推進室
総括企画調整官

南 知果



みなみ ちか

平成24年京都大学法学院卒業、26年京都大学法科大学院修了、同年司法試験合格、28年西村あさひ法律事務所入所。30年法律事務所ZelLo参画。令和4年ベンチャービジネスアカデミー修了。同年経済産業省入省、(商事法務、2021年)など。

では、五つの税制改正を行いました。
「スタートアップ育成5か年計画」は、「人材・ネットワークの構築」「資金供給の強化」と「出口戦略の多様化」「オープンイノベーションの推進」を三つの柱として、5年間でスタートアップへの投資額を10倍に増やすことを大きな目標として掲げている計画です。やはりスタートアップで最も重要なのは人、つまり起業する人とそこで働く人が不可欠ですので、担い手を

育成していきます。またスタートアップが成長するには資金が必要となるため、ベンチャーキャピタルや個人からの投資の拡大を図ります。そして、スタートアップが大企業のリソースも活用して大きく成長するためにも大企業とスタートアップとのアップへの投資額を10倍に増やすことを大きな目標として掲げています。

やはりスタートアップ育成5か年計画では、人材育成、ネットワーク構築などその支援施策は多様を極め、次世代の経済成長エンジンとしてのスタートアップに対する期待の高さがうかがえる。今回、その多岐にわたる施策内容について南総括企画調整官に、包括的な解説をしてもらった。

大胆な税制改正の数々

こうした背景と政策の方向性に基づき、前述のとおり令和5~6年度にかけて数々の税制改正を行っています。以下、順番にご紹介したいと思います。まずはストックオプション税制です。多くのスタートアップが従業員を採用するとき、ストックオプション（株式報酬）を発行します。ストックオプションとは、会社法上の新株予

日本でのスタートアップは現在、着実にその「芽」が育つており、資金調達額は2013年の877億円から23年で8500億円程度へ、10年で約10倍に成長しました。大学発ベンチャー企業数も毎年増加傾向で、22年には3781社となり、過去最高の伸びを記録しています。そして15年段階で1社もなかった時価総額10億ドル以上のユニコーン企業が23年時点では7社に増えました。

年頭の記者会見で「スタートアップ創出元年」を宣言しました。同年6月にいわゆる「骨太の方針」においてスタートアップへの投資が重点投資分野の一位置付けられ、続く11月の「スタートアップ育成5か年計画」の発表を受けて、年末の第2次補正予算でスタートアップ支援の施策が過去最高の約1兆円規模で計上されたほか、令和5年度税制改正では、スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けて七つの税制が改正されています。23年も引き続きスタートアップは重点分野に位置付けられ、令和6年度税制改正

年頭の記者会見で「スタートアップ創出元年」を宣言しました。同年6月にいわゆる「骨太の方針」においてスタートアップへの投資が重点投資分野の一位置付けられ、続く11月の「スタートアップ育成5か年計画」の発表を受けて、年末の第2次補正予算でスタートアップ支援の施策が過去最高の約1兆円規模で計上されたほか、令和5年度税制改正では、スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けて七つの税制が改正されています。23年も引き続きスタートアップは重点分野に位置付けられ、令和6年度税制改正

年頭の記者会見で「スタートアップ創出元年」を宣言しました。同年6月にいわゆる「骨太の方針」においてスタートアップへの投資が重点投資分野の一位置付けられ、続く11月の「スタートアップ育成5か年計画」の発表を受けて、年末の第2次補正予算でスタートアップ支援の施策が過去最高の約1兆円規模で計上されたほか、令和5年度税制改正では、スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けて七つの税制が改正されています。23年も引き続きスタートアップは重点分野に位置付けられ、令和6年度税制改正

年頭の記者会見で「スタートアップ創出元年」を宣言しました。同年6月にいわゆる「骨太の方針」においてスタートアップへの投資が重点投資分野の一位置付けられ、続く11月の「スタートアップ育成5か年計画」の発表を受けて、年末の第2次補正予算でスタートアップ支援の施策が過去最高の約1兆円規模で計上されたほか、令和5年度税制改正では、スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けて七つの税制が改正されています。23年も引き続きスタートアップは重点分野に位置付けられ、令和6年度税制改正

予防・健幸都市浜松の挑戦

セミナーレポート

予防・健幸都市浜松の挑戦 のポイント

- 内閣感染症危機管理統括庁は、2023年に発足。コロナ対応の経験を踏まえ、国民の生活・経済に重大な影響を及ぼす恐れのある感染症に対しては、統括庁が司令塔的な役割を果たす。統括庁が対象とする感染症は、今回の新型コロナや新型インフルエンザなど数年から数十年に一度起こると予想されるパンデミックを引き起こすものや1類感染症と言われる致死率の高いもの、薬剤耐性菌などと想定されている。
- 政府は、今回の新型コロナ対応を踏まえ、新たな感染症への準備や対策を万全にする狙いで「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の改定を行う。今年5～6月に案が取りまとめられ、夏ごろに閣議決定される予定だ。
- 今回、行政の力によって、新型コロナ治療薬「ゾコーバ」の治験に貢献することができたが、なかなか日本では、治験参加者が集まらないという実態がある。治験の枠組みを早期に国内で構築し、政府で承認する仕組みを日ごろから実施しておかねば、有事のときだけ「やれ」と言われても実行はなかなか難しい。今後、わが国で治験を医療リテラシーの中に入れて、国民全体で実施する姿勢が求められている。
- 世界中のほとんどの製薬会社が、感染症対策分野から撤退し、取り組んでいる企業はごくわずかになっている。今回の新型コロナの創業事業を通じて、欧米の感染症の流行予測、下水疫学や空港の水際対策がすさまじく進んでいることが分かった。日本でも流行予測から予防、診断、治療などを一貫して行うTest to Testの体制をいかに構築していくかが重要だ。
- 今回の新型コロナ対応では、さまざまな課題もあったが、従来に比べて行政・民間・市民などの協働や支援・支援体制の推進、情報通信技術の活用はコロナ前に比べると格段に進歩したと言える。
- 新型コロナウイルスの累計死者数は、現在まで米国は約116万人だが、日本は約7万4千人。静岡県の死亡率は0.16%で、浜松市は0.12%だった。県内の中でも同市の新型コロナに対する対応は比較的順調に進んだと言える。
- 浜松市のワクチン接種体制は、かかりつけ医療機関での個別接種を基本とし、市が設置する接種会場での集団接種と組み合わせ、速やかに実施してきた。これまでに初回接種から82%を超え、中でも高齢者は90%を超えるなど意識の高さがうかがえる。
- 最近注目されているのが、コロナ後遺症だ。特に、コロナ感染1年後のアルツハイマーの発症リスクが非常に高いことが確認されている。今後も新型コロナウイルスに対する発症および重症化予防は非常に重要になる。
- 新型コロナ対応は、一時のような状況でないことは確かだが、医療現場での対応はまだ続いている。今後も患者への対応をしっかりとやり遂げていく必要がある。
- 多くの識者が指摘しているように、今後も感染症は起きるだろう。全世界で広がる可能性は否定できない。従つて普段からしっかり準備をしておくことがとても重要だ。
- 新型コロナ対応で、日本は感染レベルを一定程度抑えて、社会・経済のインパクトを最小限度にしつつ、死者数をなるべくコントロールするという戦略を探った。また、医療のひっ迫が起きそうな場合に緊急事態宣言や重点措置を出す「ハンマー&ダンス」の施策を行ってきたのが、他国が探った戦略との大きな違いだ。
- 今回のわが国の新型コロナ対応では、結果的に専門家が前面に出てしまい、国の意思決定明確でなかったのは今後の大きな課題と言える。また、今回の新型コロナウイルス対応の大きな教訓は、感染症が長期化すると国の分断が起きるということだ。分断を解消するには、政治のリーダーシップが必要だ。

主催

浜松市（株）時評社

後援

内閣官房内閣感染症危機管理統括庁



セミナーレポート

新型コロナウイルスの経験を生かして 予防・健幸都市浜松の挑戦

2024年2月20日、浜松市と浜松ウエルネス・ラボは、「新型コロナウイルスの経験を生かして 予防・健幸都市浜松の挑戦」と題するセミナーを同市ホテルクラウンパレス（浜松市中央区板屋町110）で開催した。セミナーの様子は、YouTubeLiveを通じて全国に配信された。

同市は、人生100年時代を見据えた新たな都市像として「予防・健幸都市（ウエルネスシティ）」を掲げ、「浜松ウエルネス・プロジェクト」を展開している。新型コロナウイルスによる感染自体はいまだに継続しているものの、23年5月に5類に移行され新たなフェーズに入っている。そこで、本セミナーは、この機に新型コロナウイルスによる経験をまとめ、次のパンデミックに備えた啓発をしていく狙いで企画された。

セミナーには、内閣官房内閣感染症危機管理統括庁内閣審議官の須藤明裕氏をはじめ、公益財團法人結核予防会理事長（前・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議副座長）尾身茂氏、さらに民間からは塩野義製薬代表取締役会長兼社長CEO手代木功氏、モデルナ・ジャパン取締役（現・代表取締役社長）長山和正氏など第一線級の講師が登壇。会場には多くの聴講者が訪れ、熱気に包まれた。

（セミナーレポートは、時評社のまとめです。講演内容や講師の履歴については、セミナー開催時のものになります。）